



平成 23 年 4 月 14 日

各 位

会社名 株式会社ダルトン
代表者名 代表取締役社長 矢澤 英人
(JASDAQ・コード7432)
問合せ先 代表取締役副社長 東郷 武
電話：03-5261-3826

株主による新株式発行の差止め仮処分の申立てに関するお知らせ

平成 23 年 2 月 17 日開催の当社取締役会において、株式会社イトーキを引き受け先として第三者割当による新株式発行を行うことを同年 4 月 15 日開催予定の当社臨時株主総会に付議する旨を決議いたしました。当該第三者割当による新株式発行について、下記のとおり、当社の株主から新株式発行の差止め請求に係る仮処分の申立てがなされましたので、お知らせいたします。

記

1. 差止め請求に至った経緯

当社は、平成 23 年 2 月 17 日開催の取締役会において、当社の主要事業である科学研究施設事業の事業強化や提携シナジーによる企業価値の向上と、有利子負債の圧縮を図り、財務基盤の安定化を目的として、株式会社イトーキを引き受け先として第三者割当による新株式発行を行うことを同年 4 月 15 日開催予定の当社臨時株主総会に付議する旨を決議しております。

しかしながら、当社株主より同年 4 月 14 日付けで、当該新株式発行を差止める仮処分の申立てが東京地方裁判所に行われました。

2. 仮処分の申立てをした株主の概要 (平成 23 年 3 月 5 日時点)

氏名	矢澤 英実
住所	大阪府豊中市
所有株式数 (所有比率)	799,500 株 (7.54%)

なお、矢澤英実氏は当社取締役会長であります。

3. 申立てがなされた日

平成 23 年 4 月 14 日

4. 申立ての内容

平成 23 年 2 月 17 日開催の当社取締役会決議に基づき手続中の第三者割当による新株式の発行につき、法令に違反しかつ著しく不公正な方法によるものであることを理由とし、その発行を差止める仮処分
の申立て。

5. 今後の見通し

今回の申立ての内容につきましては、現在精査中であり、今後の動向につきましては適時に開示いた
します。

なお、当社臨時株主総会は、予定どおり平成 23 年 4 月 15 日に開催いたします。

以 上

(参考) 平成 23 年 2 月 17 日決議の第三者割当増資の内容

発行新株式数	3,600,000 株
発行価額	1 株につき 147 円
発行価額の総額	529,200,000 円
払込期日	平成 23 年 4 月 18 日
割当先及び割当株式数	株式会社イトーキに 3,600,000 株